

# 代表質問の概要



(代表質問) 令和7年9月22日

自由民主党 内野幸喜



## 1 県内に甚大な被害をもたらした8月の大雨被害への対応

**質問** 先月県内を襲った記録的大雨では、各地に線状降水帯が発生し、県内7つの市と町に大雨特別警報が発令されるなど、県内の広範囲で甚大な被害をもたらした。今後、市町村の避難誘導や応急対応をサポートする県も、同時並行でより多くの市町村を支援していくケースが増えてくると思われる。今回の大雨の初動対応においての県対応や今後の課題となった点について、知事に尋ねる。次に、多くの被災者が、生活再建や事業再建、営農再開等に向けて必死の復旧作業に取り組んでおり、行政や議会もスピード感を持って一緒に取り組んでいく必要がある。特に被害が甚大な場合には、県や市町だけでは対応が難しいことから、国等へさらなる支援を求めていく必要がある。被災者が一日も早く被災前の元の生活に戻ることができるよう、今回の被害状況を踏まえた今後の復旧・復興についての考え方を知事に尋ねる。

**答弁（知事）** 本県では、平成28年熊本地震、令和2年7月豪雨などにより甚大な被害を受ける一方、その経験を生かし、県民の生命・財産を守る災害対応力の向上を図ってきた結果、今回の災害においても被災市町村や関係機関と速やかに初動対応の体制構築を行うことができた。一方で、内水氾濫への対応、市町村との情報共有、ボランティア確保などで改善策を検討していく必要がある。市町村や関係機関との意見交換を含めた検証を進め、今後の災害対応力の向上につなげていく。次に、今後の復旧・復興について、チーム熊本として要望内容を取りまとめ、先月28日に石破総理や関係省庁に対し緊急要望を行った。今月25日には復旧・復興本部を設置し、復旧・復興プランの作成に取りかかる。被災者の生活や事業の再建に向けた取組を強力に推進するとともに、課題検証や対策の進捗管理等を部局横断で行ってまいる。

## 2 新たな流水型ダムを含む緑の流域治水

**質問** 9月11日に球磨川漁協臨時総会が開催され、ダム建設に伴う漁業補償契約案を可決、本体工事

着工に向けた大きな課題の一つがクリアされた。また、国から事業認定申請がなされたことを受け、9月5日から6日に事業の公益性等を判断するための公聴会が開催され、人吉市の松岡市長、同市選出の溝口議員がダム賛成の立場から公述された。一方で、反対の立場の公述人からは、「球磨川豪雨で多数の犠牲者が出たのは、支流の氾濫が大きな原因だ」、「球磨川と川辺川の合流点に架かる鉄橋付近が大量の流木でせき止められ、一時ダム化した後に決壊したことで浸水被害が拡大した」など、被害の原因を検証すべきといった意見も出された。球磨川流域では、国、県、市町村などあらゆる関係者が参画し、住民の安全・安心の確保に取り組んでいるが、被害の原因を検証すべきといった意見等に対する考え方と、川辺川における新たな流水型ダムを含む緑の流域治水の今後の見通しについて、知事に尋ねる。

**答弁（知事）** 国や流域市町村と設置した検証委員会にて、球磨川本川だけでなく、県管理の主要な支川についても科学的、客観的な検証を行った。人吉地区の支川については、本川の水位が上昇したことで水位が上昇し、合流部分である市街部で大規模氾濫が発生したことを検証した。くま川鉄道第四橋梁の大量の流木によるダム化については、その下流に設置してある水位計のデータから、閉塞・埋塞に伴う水位低下や短時間での極端な上昇は確認されていない。流水型ダムについては、国において、令和9年度の本体基礎掘削工事の着手、令和17年度の完成を目標に、関連工事や本体設計、各種手続が進められる。球磨川流域では、流水型ダム以外にも様々な治水対策が着実に進んでいる。今後も、国や流域市町村と一体となって、流域全体の総合力で緑の流域治水を着実に推進し、振興に向けた取組を全力で進める。

## 3 健軍駐屯地へのスタンド・オフ・ミサイルの配備

**質問** 先月29日、防衛省は、初の国産長射程ミサイル（スタンド・オフ・ミサイル）を熊本市の陸上自衛隊健軍駐屯地に配備すると発表した。このミサイル配備により、相手に攻撃を思いどまらせ抑止力を得ることができ、我が国に対する武力攻撃そのものの可能性を低下させることができると考えられている。今回配備のものは、固定のミ

サイル発射装置等を整備して運用されるものではなく、車両搭載型の発射装置から運用されるものであるため、健軍駐屯地への配備をもって、その場所で運用することになるわけではない。しかし、健軍駐屯地に配備されることに心配や不安を感じる方がおられることも事実であり、丁寧な説明を行っていくことも大事である。健軍駐屯地へのスタンド・オフ・ミサイル配備に関する知事の所感と、県民に不安や心配が広がらないための国への働きかけ等について、知事に尋ねる。

**答弁（知事）** 国による防衛力強化の取組は、外交努力と併せて、他国の脅威から国民の安全と国土を守るためにものであり、今回のスタンド・オフ・ミサイルの整備計画は、国や国会において議論され、結論が出されたものである。一方で、健軍駐屯地への配備に不安を感じる県民がいることも事実である。私は、熊本県において長年築かれてきた自衛隊と県民との信頼関係が崩れることがないよう、九州防衛局に対し、県民に分かりやすく、丁寧な説明を行うよう要望した。九州防衛局では、速やかに相談窓口の設置や、Q&Aのホームページ掲載等の対応をしていただいたところである。引き続き、国に対して、様々な手段を活用して県民に分かりやすく丁寧な説明を行うとともに、運用に当たっても、安全対策の徹底や住民生活に配慮した取組を要望してまいる。

#### 4 熊本県立大学における半導体関連人材の育成

**質問** 熊本大学や県立技術短期大学校における新たな学部・専攻、学科等の開設、県立水俣高校における半導体情報科の設置など、県内の教育機関で半導体分野の人材育成に向けた動きが加速しているが、九州内でこの先数年にわたって毎年1,000人単位の半導体関連人材が不足する見込みであり、高い技術力を持つ人材の確保と育成が喫緊の課題である。知事は、6月定例会で、県立大学とともに、半導体関連人材の育成に係る新たな学部の設置も含めて、スピード感を持って本格的な検討を進め、今年の秋までにその方向性を示したいと答弁された。県立大学における半導体人材育成に関する検討状況について、知事に尋ねる。

**答弁（知事）** 県立大学では、検討委員会で半導体関連人材の育成について検討を進めてきた。先般、

新たな学部として、半導体学部（仮称）の開設を目指すことを理事会で決定したという報告を大学から受けた。1学年60名を定員とし、令和9年4月の開設を目指して、今年度末までに文部科学省への認可申請を行う。開設に伴い新たな施設整備も必要であることから、その設計のための予算を今定例会にて追加提案する方向で調整中である。この学部では、半導体に関わる様々な分野の知識を修得し、地域や国際社会の発展に貢献する人材育成に取り組むことになる。認可されれば、国内外から優秀な教員や学生が集まり、新生シリコンアイランド九州の発展にも寄与すると考える。

#### 5 県有スポーツ施設の整備

**質問** 県有スポーツ施設の整備については、県民、県議会の関心の高さを受け、昨年7月に設置された公民連携によるスポーツ施設設備に関する検討会議において議論が始まり、今月1日、提言書が取りまとめられた。提言書では、県立総合体育館、リブワーク藤崎台球場、熊本武道館、えがお健康スタジアムの4つの県有スポーツ施設についての方向性が提言された。知事は、この提言を受け、「大きな次の一步を踏み出す時期に来た」と述べられたと聞いている。まさに決断のときである。そこで、県有スポーツ施設の整備に関する今後の方向性についての考えを知事に尋ねる。

**答弁（知事）** 私は、蒲島県政から託された、老朽化が進む4つの県有スポーツ施設の整備の方向性を任期中に決定するため、検討会議を設置し、検討を進めてきた。このたび、検討会議の提言書についてしっかり吟味し、県としての方向性を決定した。藤崎台県営野球場は、ニーズに対応するために必要な面積の確保や現地再整備における各種法令などのハードルの高さから、移転再整備とする。熊本武道館は、老朽化の状況や競技団体からの要望などを踏まえ、空調設置などの改修を進める。県立総合体育館は、プロスポーツや国際大会への対応、コンサートなど収益性の高いイベントへの活用、交通利便性の高さなどを踏まえ、アリーナ建設として現地再整備を行う。陸上競技場は、既に改修を行っているため現状維持とし、交通アクセスの改善に取り組む。ここに、県有スポーツ施設の再整備に着手することを宣言する。

## 6 空港アクセス鉄道

**質問** 本年6月県議会において、空港アクセス鉄道の概略ルートが公表され、空港新駅の概要も徐々に見えるようになってきた。阿蘇くまもと空港では、令和6年度の利用者数が369万人と過去最多を記録し、国際線利用者数は約48万人と過去最高だった令和5年度比の約2倍となっている。こうした地域の発展を持続可能なものとするには、公共交通の充実拡大、特に空港アクセス鉄道の整備は早急に進める必要がある。空港アクセス鉄道が利便性と快適性を兼ね備えた移動手段となるためには、ダイヤや輸送力全体を見据えたJR九州の主体的な参画が重要な鍵となる。そこで、①県が精査を進めている空港アクセス鉄道の概算事業費や費用便益分析（B／C）等の調査結果、②JR九州との協議状況、③今後の空港アクセス鉄道の進め方について、知事に尋ねる。

**答弁（知事）** ①物価上昇の反映や施工方法の精査を行った結果、新線区間6.8キロの事業費は約610億円となり、空港アクセス鉄道の利便性や速達性を高めるための豊肥本線の機能強化に要する経費が約60億円となった。②需要予測とB／Cについて、国マニュアルの手法と専門家の意見に基づく最新の需要予測モデルを構築し、改めて算定したところ、需要予測は1日当たり約6,500人、B／Cは1.21となり、増額した事業費を踏まえても十分な事業性が確保される結果となった。③最新の需要予測を基にJR九州と協議した結果、JR九州が運行主体となり、既存路線と一体的に運行することで、よりよい路線として成長が期待できる上下分離方式を採用する方向で協議が調った。今後は、国への鉄道事業許可申請に向け、事務協議を加速させ、整備主体となる法人の設立準備を進める。国の財政支援についても、地域産業構造転換インフラ整備推進交付金の対象となるよう、引き続き国に強力に働きかけてまいる。

## 7 セミコンテクノパーク周辺の渋滞対策

**質問** セミコンテクノパーク周辺では、JASM第1工場の量産開始に続き、第2工場の着工も予定されている中、工業団地の整備や大規模な土地区画整理事業などの計画も進められ、今後も産業集積が進展すると見込まれている。一方で、通勤車

両や工事関係車両の増加が見込まれる中、渋滞解消はくまもとサイエンスパークの実現にも直結する重要な課題である。企業活動の円滑化のみならず、地域住民の安全、安心な暮らしの確保にも資するものであり、地域の持続的な発展を図る上で、渋滞対策の重要性はより一層高まっている。さらなる企業集積が見込まれる中、改めてセミコンテクノパーク周辺における渋滞対策の取組状況と今後の展望について、亀崎副知事に尋ねる。

**答弁（亀崎副知事）** 県では、道路施策と公共交通施策の中長期的対策を進めながら、短期的対策を重点的かつ効率的に進めている。道路施策の短期的対策として、信号制御と連携した交差点改良を進めており、セミコン周辺エリアでは16カ所で実施、バスベイ整備による交通の円滑化対策も10カ所で進めている。中長期的対策として、企業集積に伴う今後の交通需要も見込んだ上で、基幹的な道路ネットワーク整備を強力に推進している。公共交通施策では、JR豊肥本線の列車の増便・増結に加え、空港アクセス鉄道の利便性や速達性を高める鉄道施設改良などについてJR九州との協議が調った。併せて、セミコン通勤バスの運行、大津町通勤バスの実証実験などを進めている。さらに、渋滞対策パートナー登録制度を創設し、今月から1万人のオフピーク通勤を実施している。今後も、渋滞対策の進捗や効果を積極的に発信し、国・県・地元自治体・企業が一体となり道路・公共交通施策を迅速かつ強力に推進してまいる。

## 8 県立高等学校あり方検討会の提言

**質問** 県立高校再編整備等計画時の平成19年当時に1万9,616人いた中学3年生が、令和20年には1万1,504人にまで減少すると予想されている。県教育委員会では、昨年7月に外部有識者から成る県立高等学校あり方検討会を立ち上げ、10年先を見据えた県立高校の在り方について議論を重ね、提言書を今月10日に教育長へ提出された。提言では、地域との連携、協働の推進や時代に対応した質の高い学びの推進などのさらなる魅力化と、熊本市内の大規模校を含む募集定員の見直しなど、人口減少を見据えた教育環境整備の2つの側面から、基本的な考え方や方向性が示されているほか、令和9年度入試から実施予定の新入試制度について

留意事項が明記されている。そこで、提言で示された方向性を実現するため、今後どのように取り組んでいくのか、教育長に尋ねる。

**答弁（教育長）** 本提言の内容を踏まえ、県の基本方針等を策定していくことになるが、国で検討されている新たな高校教育改革の動きが極めて不透明な状況であるため、まずは、国の動向を注視して見極めた上で検討を進める必要がある。一方で、急速に少子化が進む中、募集定員の見直しは喫緊の課題であるため、今回の提言を基に、熊本市内の大規模校を含む全校を対象とした計画的な学級減について、本年12月までに令和9年度及び10年度の対象校を公表する予定である。また、新入試制度による実施を予定していた現在の中学生が受験する県立高等学校の入学者選抜については、国の高校教育改革の動向等を見極める必要があることから、実施を一旦見送り、現行の制度を当面の間継続したいと考えている。

## 9 「電話で『お金』詐欺」の現状と対策

**質問** 高齢者が犯罪被害に遭わないよう、的確かつタイムリーな治安対策は極めて重要である。「電話で『お金』詐欺」と呼ばれる特殊詐欺は、警察庁の発表では、本年上半期だけでも、認知件数が全国で約1万3,000件、被害総額が過去最悪の約600億円に上っている。犯人グループが警察官をかたり、偽物の警察手帳や逮捕状を示して信用させ現金をだまし取るなど手口は巧妙化している。被害者が一生懸命働いて築き上げた財産を一瞬で奪い去る卑劣で許されない犯罪である。巧妙に変化する詐欺の手口に対し、抑止や取締りの実効が上がるよう、強い危機感を持って詐欺対策に取り組む必要がある。そこで、本県における「電話で『お金』詐欺」の現状と対策の進捗状況及び今後の被害防止対策について警察本部長に尋ねる。

**答弁（警察本部長）** 被害状況は、本年8月末現在、認知件数145件で前年同期比プラス90件、被害総額約6億6,200万円で前年同期比プラス約3億8,900万円と大幅に増加し、既に昨年1年間の認知件数、被害総額を超え、極めて憂慮すべき状況にある。検挙状況は、検挙件数29件で前年同期比プラス7件、検挙人員12人で前年同期比プラス6人である。被害防止対策として、電話でお金詐欺アラートの

発令、民間オペレーターが注意喚起を行う「むさし安心コール」の運用、金融機関との情報連携や高額払出しに対する通報依頼などを推進している。今後は、犯罪グループと被害者との接点を遮断する対策や、対策マスコット「ワルモン」を活用した広報啓発等により詐欺の手口を一層周知する。検挙対策として、熊本市内4警察署の担当捜査員を増員し、取締り体制を強化するとともに、特殊詐欺連合捜査班T A I Tや警視庁の取締り専従体制へ本県警察官を派遣し、捜査の徹底と組織の実態解明を強力に推進してまいる。

## 10 県の動物愛護の取組

- (1) 熊本市で発生した預かり猫の死亡事案
- (2) アニマルフレンズ熊本における取組

**質問** (1)今年6月、県の犬猫登録譲受対象団体に所属するスタッフの自宅から、150匹以上に及ぶ猫の死骸が発見されるという痛ましい事案が発生した。今後、こうした被害を発生させないためにも、動物愛護団体等と連携しながら、定期的な検査等が必要と考える。そこで、今回の預かり猫の死亡事案に対し、県は、どのような対応を行ったのか、また、今後どのような対応を行っていくのか。(2)犬・猫の多頭飼育問題が注目される中、この問題に対して県はどのように対応していくのか、また、アニマルフレンズ熊本の保護犬、保護猫の収容数の高止まりに対してどのような対応を行っていくのか、健康福祉部長に尋ねる。

**答弁（健康福祉部長）** (1)全ての登録団体に改めて適正飼育の遵守徹底を通知し、全ての飼育場所の現地調査を行い問題がないことを確認した。再発防止策として、毎年、全ての飼育場所の現地調査を行い、各団体に定期的に県への報告を求めるなど、より踏み込んだ対応をしてまいる。(2)多頭飼育崩壊を防ぐため、譲渡前の講習会で適正飼育の周知徹底を図り、既に飼育している方にも、しつけ方教室や広報誌などによる啓発を行っている。収容頭数の高止まりに対しては、休日譲渡会を行うとともに、動物愛護団体などと連携したイベント実施などにも取り組んでいる。さらに、新たな試みとして、保護猫を人にならすための「一時預かりボランティア制度」を今年度中にも開始し、譲渡に適した猫を増やしたいと考えている。



(代表質問) 令和7年9月22日

## 立憲民主連合 西 聖一



### 1 線状降水帯による災害対策

質問 8月10日から11日にかけての線状降水帯による豪雨災害は、大変な被害を県下各地にもたらした。県は、いち早く対策本部を招集し、被害の実態と応急対応を進める一方で、国への要望活動や予算の専決対応など、過去の地震や水害等の経験が大変生かされていると感じた。今回は、激甚災害の指定を受ける見込みだが、線状降水帯による被害は局所的で指定基準を満たすことは難しく、新たな被害対策制度を創設する必要があると議会でも意見が出ている。そこで、①国への緊急要望の内容等、②災害発生時の初動対応に必要な財源確保についての考え方、③国の支援では捕捉しきれないニーズに対応するための復興基金設置の設置について、知事に尋ねる。

答弁(知事) 私は発災直後から被災現場に赴き、被災者や市町首長と直接接し、課題を把握した。それらを踏まえ、地元国会議員や県議会、被災市町村と協議し、国への緊急要望を取りまとめた。①要望活動では、線状降水帯被害の特性を踏まえ、新たな支援制度の構築、農業・商工業への支援、公共土木施設等の早期復旧などを国に求め、トマト等の種苗や農業用機械への支援が実現した。引き続き、柔軟な支援を国に求めてまいる。②災害発生時の初動財源は、専決処分により緊急性の高い事業に予算措置を行ったほか、災害基金や財政調整用4基金を活用して対応しており、これらは今後も現行水準を維持する考えである。③基金の必要性については、どのような支援が必要か見極めた上で、復旧・復興本部での議論を踏まえて検討する。国の特別財政措置見通しは残念ながらないが、災害対応を最優先に、他事業の選択と集中の徹底により、必要な財源確保に努めてまいる。

### 2 水俣病の問題

質問 每年、県から国への要望に、水俣病対策の推進や水俣・芦北地域の振興が取り上げられているが、県として独自に取り組めることはないか。①本年8月末現在で、認定申請者数は254人だが、審査にはあとどれくらいかかるのか。国では、新

たな救済対策法案も審議されており、審査を急ぐべきではないか。②特措法に基づく健康調査の実施について、今後どのように進めていくのか。脳磁計を使用する大がかりな調査方法で、年間どれくらいの調査ができるのか。③国への要望書の中に現在審議中の法案の早期実現という文言はない。県は積極的に早期実現を要望しないのか。地元の県として、強く国に要望する姿勢があつてもいいのではないか。④国の2026年の概算要求で水俣病関連に110億円が計上される中、療養手当の支給額は現状据え置きとなっている。県独自で対応できるのではと思うが、いかがか。以上について、知事に尋ねる。

答弁(知事) ①水俣病認定審査の申請者数は、着実に減少している。移動が困難な方には往診や送迎支援を行う等、個別事情に十分配慮しながら、引き続き着実に審査を進めてまいる。②健康調査は今年度、国がまず40人を対象に実施可能性調査を行い、課題を検証。必要な見直しを行った上で、来年度から本格調査に着手する予定と伺っている。年間の実施可能人数は500人程度と想定されているが、今後、実施可能性調査を踏まえて検討されるものと承知している。③新法案が現在国会に提案されている。公健法による認定、政治決着、特措法等、救済が行われてきた経緯を踏まえ、まずは、国会での議論を注視したい。④療養手当や離島加算の増額を何度も国に要望し、離島加算は一定の増額が実現した。療養手当は、国で必要な検討を継続中とのこと。物価高騰対応も引き続き国に要望してまいる。

### 3 流水型川辺川ダム建設

質問 国交省は、川辺川に流水型ダムを建設することとしており、9月に公聴会が実施されたが、流域住民らの28人中22人がダム反対の意見であった。建設予定地の上流側は、地質が大変もろく、地滑りを起こしやすい地質で、流水型ダムを造ることは大変危険である。詳細には、地層が複雑で、割れ目が多数発達しており、降雨等により浸水が起これば、地滑りや山腹崩壊を起こしやすい。今も、四浦トンネル等では漏水やコンクリートの剥離が起こっている。ダム面から10キロ以上の上流まで湛水試験を行えば、水圧等で地滑りの発生が

想定される。大規模のダム建設には不適当な地であることは、過去に松本幡郎元熊本大学教授が指摘しており、国交省も当然認識していると思う。国交省が今なお地質調査を行っているのはその証拠だと思う。天災は避けられないが、人災は防げるもので防がなければならぬと考える。ダム完成後の堪水試験により発生する環境破壊について、国、県は責任が取れるのか知事に尋ねる。

**答弁(知事)** ダム建設予定地は、国が、今年7月末時点でのボーリング調査を行う等、地形や地質の綿密な調査を実施しており、ダム建設に必要な地盤強度やダムの基礎地盤としての安定性が確認されている。ダム本体工事では、基礎地盤に適さない部分を除去し、堅固な岩盤の上にコンクリートを打設する。ダム洪水調整池内の斜面は、地滑り対策の精査が必要な個所を対象に、今年7月末時点で439本のボーリング調査等同じく綿密な地質調査が行われている。議員が懸念する事態が起こらないよう、国において必要な対策を講じられるものと承知しており、県としては、引き続き丁寧な説明を国に求めてまいる。

**4 ミサイル配備と台湾有事における本県の対応**

**質問** 自衛隊健軍駐屯地へのミサイル車両整備の報道について、戦争になれば標的になると不安を感じる県民の声が上がっている。知事は、ミサイル配備は国の専管事項で知事に権限はない前回議会で答弁しているが、県民の生命と財産を守る立場で、標的の可能性がある防衛整備に県民代表として反対を述べるべきではないか。また、特定有事を想定したものではないというものの、本県は、宮古島から約1万2,000人の避難者受入れが計画されている。本県にミサイル車両整備があっても、避難受入れはしっかりと対応できるのか。長距離射程ミサイル整備は、市民を巻き込む恐れが十分あり、熊本県民や、避難している宮古島の人にとっても到底受け入れられる話ではないと考える。ミサイル配備についての考え方と、本県の長として県民の不安をしっかりと国に発信していく意思はないのか、知事に尋ねる。

**答弁(知事)** 沖縄県からの避難住民受入れ計画は、国民保護法に基づき国からの指示で、都道府県が県外からの避難住民を受け入れるためのもので、

特定有事を想定しておらず、本県への受入れが決まったものではない。広域避難想定のシミュレーションという性格のもので、スタンド・オフ・ミサイルの配備と沖縄県からの受入れ計画を関連づけるべきものではない。スタンド・オフ・ミサイルの配備については、国防は国の専権事項であり、知事はその是非を判断する立場にないが、ミサイルの配備に不安を感じる県民もいることから、国へ県民に対し丁寧な説明を行うよう要望している。九州防衛局は、本県要望に基づき、スタンド・オフ・ミサイル配備についての相談窓口設置やQ&Aを作成しており、今後も、Q&Aの充実などにより県民に分かりやすく丁寧な説明を行うよう要望してまいる。

## 5 熊本—上海線の復便及び航空ネットワーク拡大に向けた展望

**質問** 阿蘇くまもと空港国際線は、2019年7月に週12便で年間20万人だった旅行客数が、2024年3月時点で週39便、年間48万人となった。今年7月には熊本—上海路線が就航したが、同路線は10月26日から運休になるとニュースが飛び込んできた。台湾旅行者や中国の旅行団一行を数多く目にする機会が増えていただけに、大変残念である。経済や観光交流で友好関係を深めることが、平和な未来を築く礎になる。上海路線就航は日中友好交流の促進や台湾有事抑制に寄与する。このため、同路線の運航を早期再開していただきたいと考えるが、県は、運休をどう受け止めているのか、その上で今後の対応や東アジア、東南アジアへの航空ネットワーク拡大をどのような方針で進めているのか、企画振興部長に尋ねる。

**答弁(企画振興部長)** 上海線は、中国とのビジネスや観光等、交流促進につながる路線であり、期待を寄せていただけに運休には戸惑いを感じた。しかし、中国東方航空からは一時運休するものの、運航再開に尽力すると伺っており、早期運航再開を同社へ強く働きかけてまいる。国際線ネットワーク拡大については、8都市の8路線の実現を2028年度までの目標として精力的に営業活動を行っている。また、タイ直行便就航に向け手応えを感じたところである。台湾、韓国等既存路線でも増便等の協議を進めており、本年8月から高雄線の

週3便から週4便への増便や10月26日からソウル線のデイリー運航への増便も決定した。引き続き、阿蘇くまもと空港の地方空港ナンバーワンネットワーク充実に向け着実に進めてまいります。

## 6 今後のコメの生産対策

**質問** 米の生産構造改革に着手する政府方針が示されたが、一朝一夕に現場が変わるような簡単なものではない。①政府の増産政策には、作付面積の拡大が伴い、種もみの量確保も必要。県指定の種もみを購入するには、2年前から予約が必要で、確保が容易ではない。優良種もみの確保のために、どう考えているのか。②米の生産を今後どうしていくのか、県計画が必要ではないか。米については、自給率100%のシステムを作らなければならぬと感じる。特に農業県熊本は、率先していく立場にある。政府は、大規模農家、スマート農業等を前面に押し出しているが、生産の9割は、兼業農家や零細農家等が担っている中で、地域実情を踏まえて、県は今後の米生産の計画をどのように考えていくのか。以上の2点について、農林水産部長に尋ねる。

**答弁（農林水産部長）** ①水稻種子の確保は、種子生産者の減少や高齢化から、生産者の確保が重要な課題と認識しており、種子産地強化計画を令和5年に策定し、生産者や圃場の確保等に取り組んでいる。その一つとして、地域営農法人などを種子生産の担い手とした生産体制づくりを進めており、種子産地8地域中4地域で、7法人が担い手として活躍している。加えて、新規生産者への技術指導の強化、種子専用機械等の整備を支援している。②米の生産計画は、国が示す主食用米の需給見通しに基づき、作付判断材料となる米生産の目安を地域に示している。また、県は、需要に応じた米づくりとともに、飼料用米等、ニーズに応じた水田の活用が重要と認識しており、国の交付金制度を活用し、米、麦等のほか、野菜等、地域の実情に応じた作物生産等を進めている。令和9年度に見直される水田政策の方針を踏まえ、水田をフルに活用した持続的かつ計画的な米の生産に向けた取組を推進してまいる。

## 7 公立病院の維持

**質問** 自治体の病院事業は、民間医療機関の立地困難な地域での医療提供等、不採算部門等の医療提供を担っているが、現在の資材費や人件費の急激な高騰で赤字経営に陥っている。県内公立病院は、令和6年の決算では、1病院を除いて赤字であると伺っている。このような中、病院勤務の公務員は、人事委員会勧告どおりのベースアップが困難ではという話も出ている。加えて、中堅職員が民間に移籍し、職員確保が困難になっている病院もある。また、必要な資機材も、耐用年数を超えても使用せざるを得ない事例報道もある。これらの問題解決のため、県から公立病院を有する市町村に対し支援や助言等が必要だと考えるが、今後どう対処していくのか、総務部長に尋ねる。

**答弁（総務部長）** ほとんどの公立病院は公営企業で独立採算が原則だが、不採算でも、公立病院が担うべき機能を一般会計繰出金で支援した際は、国が財政措置を講じる仕組みである。近年、公立病院は人件費や水道光熱費の増加等で厳しい経営状況が続いている。この状況を踏まえ、県では、経営状況が特に厳しい公立病院には課題の分析把握等、経営改善に向けた助言を行っている。また、国に診療報酬の改定や賃金等が適時適切に反映される仕組みの構築、一般会計繰出金に対する財政措置拡充を要望している。さらに、国の生産性向上・職場環境整備等支援事業補助金により公立病院を含めた医療機関における職員の待遇改善や業務効率化等の取組を支援している。今後とも公立病院がその役割を果たせるよう、設置自治体と連携し支援してまいる。

## 8 児童相談所の体制

**質問** 児童相談所への相談件数は、平成25年の597件から令和6年には2,819件と11年間で4.7倍になっている。このような中、職員が疲弊し異動希望や退職する職員が増えている。執行部もプロジェクトチームを立ち上げ、児童相談業務の適正化・効率化の検討に取り組んでいるが、児童の虐待死等で児童相談所の対応が取り沙汰されると、本県の対応を抜本的かつ早急に改善する必要があるのではと考える。千葉県では一時保護所の充実と職員の勤務環境の向上を柱に、2か所の児童相談所の新設建替えを進めている。既に九州各県でも新設は進んでいる。しかし、県の中央相談所や一時保

護所は老朽化が進んでおり、児童にも決していい環境ではない。これらを踏まえ、こどもまんなか政策を掲げる県として、児童相談所の新設・建替えを含めた施設整備計画はないのか、職員の勤務状態改善に向けどのように対策を行うのか、健康福祉部長に尋ねる。

**答弁（健康福祉部長）** 現在のところ新設等の計画はないが、計画的な補修等により、必要な執務環境の確保を図っていく。特に一時保護施設については、子供たちに安心できる生活の場を提供するため、条例に即して、必要な環境改善を進めしていく。児童相談所の業務量の増加には、職員の増員等を行ってきた。また、3月に改訂した社会的養育推進計画で、児童相談所と市町村のこども家庭センター等との連携をさらに強化し、重篤な事案の発生を予防してまいる。これらの取組で業務の総量を減らし、負担の軽減も実現したい。また、児童や保護者との面談等に係る業務負担が大きくなっていること、タブレット端末やAI技術の導入に向けた準備も進めている。こどもまんなか熊本の実現と児童相談所の職員がやりがいを持てる職場づくりに、しっかりと取り組んでまいる。

## 9 外国人の犯罪等の実態と対応

**質問** さきの参院選では、外国人犯罪の様々な事例等がSNSで取り上げられ、「日本人ファースト」という言葉が社会を席巻。一方、実態は異なるとの反論や偏見・差別はあってはならないという意見もあり、今もなお議論が交わされている。本県でも、TSMCの進出を受けて、外国人労働者がアパート等に集団居住するようになり、関係自治会長や住民等から不安の声が寄せられている。法務省統計では、令和6年末現在の県内在留外国人数は2万9,385人と前年同期比で14.8%の伸び率だが、外国人への差別や偏見は、国際化の進展に向け本県が取組を進める中、支障となる。そこで、本県での外国人による交通事故及び犯罪の実態や外国人との共生に向けた治安対策等をどのように推進しているのか、警察本部長に尋ねる。

**答弁（警察本部長）** 外国籍当事者が関与する交通事故の発生状況は、令和元年の55件から令和6年50件とほぼ横ばい。刑法犯等での来日外国人の検挙人員は令和元年は74人、令和6年は53人となって

おり、令和元年比で少ない状況。現時点では、外国人による交通事故や犯罪が急激に増加している状況ではないと認識している。県警察では国籍等にかかわらず徹底した取締りを行うなど厳正に対処し、県民や来県者の安全・安心を確保してまいる。次に、外国人との共生に向けた治安対策では、24言語161名の通訳人を運用するほか、現場警察官に翻訳アプリを搭載したスマートフォンを配備し、外国人との対応等の円滑化を図っている。今後も外国人に向けた広報・啓発資料等を作成して情報発信の高度化を図る等、外国人との共生に寄与する治安対策を進めてまいる。

## 10 マンガ県くまもとの取組

**質問** ワンピースの銅像や夏目友人帳の聖地巡り等は国内外の観光客で賑わっており、マンガ県くまもとの施策がうまくいっていると感じる。知事に天草の高校生から、ワンピース関連の銅像を設置できないのかと要望された記事を目にした。この発言は、魅力あるコンテンツが、若者が楽しみを持って地方で暮らせる、または観光客が訪れてにぎわうまちづくりに資する提案だと思う。地元に就労しても、楽しみの場が少ないと若者の地方から都会への流出の原因とされる。そこで、マンガ県くまもとの取組を、さらなる地方の活性化や地方の若者が楽しめるような取組にできないか、観光文化部長に尋ねる。

**答弁（観光文化部長）** 本県ゆかりのマンガ・アニメ作品と連携した取組は、本県観光の主要コンテンツの一つに成長したと感じている。「ONE PIECE」の銅像には多くの観光客が訪れる。夏目友人帳も同様である。若者のマンガ・アニメへの関心は高く、若者の流出という課題に対し、地域での連携した取組が定住やUターンの動機づけの一つになると感じている。さらに取組を広げるためには、原作者や出版社はもとより、地元の市町村や事業者、教育機関の理解と協力が極めて重要である。県は、本県ゆかりのマンガ等の発掘、活用はもとより、出版社等との連携を深めながら、県内各地の特色を生かし、それらを舞台とした新たな作品の創出など地域活性化につながる施策が展開できるよう、引き続き取り組んでまいる。



(代表質問) 令和7年9月24日

## 公明党 本田 雄三



### 1 健軍駐屯地へのミサイル配備計画

**質問** 本年7月下旬、健軍駐屯地へ国内で初の国産長距離ミサイル「12式地対艦誘導弾能力向上型」が配備されるとの記事が突然報道され、正直、驚きを禁じ得なかった。木村知事の見解も報道されたが、「現段階で防衛省から県に情報は何も入っていない」、「県民の不安につながらないよう情報収集に努めていく」と述懐されていた。知事は、「熊本県が国防の重要な拠点であることは認識しているが、不安を感じている県民がいることも確か」として、「地域住民に対し、きめ細かな情報提供や丁寧な説明が必要である」と言っているが、今後、県民の不安解消と理解を得るために、防衛省に対しどのように働きかけるのか、見解を伺う。

**答弁（知事）** 健軍駐屯地にスタンド・オフ・ミサイルが配備されることに不安を感じる県民もいることから、私から九州防衛局に対し、県民に対して分かりやすく丁寧な説明を行うよう要望した。九州防衛局では、本県からの要望を踏まえ、スタンド・オフ・ミサイル配備についての相談窓口の設置やQ&Aのホームページ掲載等の対応をしていただいた。国においては、県民からの問い合わせに関し、相談窓口等を通じ丁寧に対応していくとともに、Q&Aの充実などにより県民の不安を解消していただきたい。引き続き、国に対して、様々な手段を活用して、県民に分かりやすく丁寧な説明を行うとともに、運用に当たっても、訓練等における安全対策の徹底や住民生活に配慮した取組を行うよう、要望してまいる。

### 2 TSMC県内進出に係る今後の動向

**質問** TSMCの日本法人であるJASMの第1工場は2024年12月に量産を開始し、さらに、第2工場は2027年末までの生産開始を目指すとした世界が注目する日本最大級の半導体生産拠点として大きな期待が寄せられている。しかし、現在の第2工場の造成工事は周辺の開発とは少し乖離しており、私の目には工事が遅延しているかのように見える。当初計画より操業開始が見直され、それに伴い造成工事等にも工期の変更が生じているとの

ことであろうと推察するが、大規模かつ国策の進出事業が、一部には近隣の交通渋滞が深刻化したため遅れるとの報道があつたり、操業が2029年度に延期になったなどの報道もあつたり、関係者も困惑していると思う。立地県として、本県のリーダーである木村知事は、正確な情報を適宜適切に発信されることが大きな責務であると考える。そこで、①第2工場の本体着工予定時期及び操業開始時期の見通し、②第3工場誘致に向けた知事の思いについて、どのようにお考えか尋ねる。

**答弁（知事）** ①JASMの第2工場については、現在、土地の造成工事等が進められている状況であり、JASMからは令和7年中の本体工事着工、令和9年末での操業開始の予定であり、変更はないと言っている。JASMのコメントはTSMC本社名のコメントであり、令和7年中の本体工事着工に向けて、協力してまいる。②第3工場の誘致は、熊本の将来の発展に向けて大きな可能性を秘めており、更なる最先端の半導体の生産に意義がある。そのためにも、まずは第2工場を円滑に建設・稼働させることが重要であり、引き続き、県としては、県民の理解が得られるよう、様々な課題に迅速かつ丁寧に対応し、受入れ環境の整備に向けて、全力で取り組んでまいる。

### 3 データセンターの誘致

**質問** 政府は令和7年6月に「デジタルインフラ整備計画2030」を策定し、生成AIの開発・利用等が本格化することに伴い需要が急増するデータセンター等の計算資源を確保し、地方のデータ活用を加速化するような、AI時代の新たなデジタルインフラの整備を推進するとしているが、本県におけるデータセンターの立地は極めて少ない状況である。そこで、①中・長期的な誘致活動に向け、是非、県庁内にプロジェクトチームを編成され、円滑な開発を推進する必要があるのではないか、②現在、進出予定のデータセンターの早期運用開始に向け、どのような支援を行っていくのか、知事の見解を尋ねる。

**答弁（知事）** 本県では、「くまもと半導体産業推進ビジョン」や「くまもとサイエンスパーク推進ビジョン」を策定し、半導体関連企業や半導体を使うユーザー企業、研究機関等の集積を目指して

おり、データセンターの存在は重要なポイントであると認識している。一方、データセンターの誘致には、大容量で安定的な電力の確保や大容量通信環境の整備、適地の確保など、様々な課題がある。①まずは、全庁的な勉強会を開催し、様々な課題を整理しつつ、市町村や電力通信事業者等とあるべき地域経済の姿を共有したうえで、必要なインフラ整備に向けた協議等を着実に進めるとともに、国のデータセンター集積に係る戦略地域の提案についても検討に着手する。②データセンターの早期立地に向けては、必要な適地の確保、電力や通信環境の早期整備に向けた働きかけなど、市町村との連携が欠かせない。次世代を担う新たな産業創出に向け、関係機関と一丸となり、データセンターの戦略的な誘致に取り組んでまいる。

#### 4 外国人との共生に係る諸課題

- (1) 共生に向けた県の取組
- (2) 外国人観光客のマナー対策

**質問** 本県に永住や就労及び就学で在留している外国人は、令和6年12月時点で29,000人を超えており、令和5年12月からの伸び率は約15%と全国でも上位に位置している。地域単位のコミュニティのあり方が、日本人同士の間でも多様化していく中において、外国人との共生という新たな課題も、地域にもたらされているのが現状である。日頃から地域の中で日本人と外国人とのコミュニケーションが十分に培われていなければ、地域の危機管理上も大きな支障が生じることになりかねない。そこで、外国人との共生を進めていく上で、県として、地域におけるコミュニケーションの促進や交流の推進、外国人との相互理解に向けた機運の醸成などに向け、どのように取り組んでいくのか、知事公室長の見解を伺う。次に、観光には行く側と迎える地元の方々との融和も必要であるが、外国人の方々に、来てよかったですと思っていたくためにも、迎える側として、気持ちよく観光して頂く取組が不可欠であり、そのために、日本のルールやマナーをどのように理解いただく取組を推進するのか、観光文化部長の考えを伺う。

**答弁（知事公室長）** 県では、昨年9月に「熊本県外国人材との共生推進本部」を設置した。この推進本部では、今年度から新たに、多文化共生の課

題を抱える市町村に対し、専門アドバイザーを派遣する伴走型支援を開始した。地域における交流・コミュニケーション促進の取組として、「地域交流型日本語教室」の開設・運営支援や「やさしい日本語」の普及促進を行っており、今後、日本語教育環境の一層の充実を図る。また、相互理解の機運を醸成するため、多文化共生社会の実現を目指す民間団体などとの連携強化を図るほか、団体への助成、外国人コミュニティリーダーも参加する地域防災セミナーの開催などにも取り組んでいる。県としては、市町村や民間団体としっかりと連携し、多文化共生を推進することで、県民にとって暮らしやすい環境を整えるとともに、外国人材に選ばれる開かれた熊本を目指してまいる。

**答弁（観光文化部長）** 本県においても一部の外国人観光客によるマナー違反が確認されていることから、日本の一般的なルールや地域における文化・慣習への理解を深める情報発信が必要と認識している。県では、国の「旅のエチケット」の紹介や、八代市内にポイ捨て禁止看板を設置し啓発に取り組んでいるほか、今後、マナー啓発動画のWEBページ開設や、SNSを活用した観光プロモーションに併せて、ルールやマナー遵守についても発信してまいる。今後も、国・地方自治体・関係機関と連携し、地域住民と観光客双方の満足度が高まる観光地域づくりに取り組んでまいる。

#### 5 令和7年8月の水害対応

- (1) 水害を踏まえた今後の対応
- (2) 排水機場の浸水対策

**質問** 8月10日に熊本県に発生した線状降水帯は県内に大きな被害をもたらしたが、気象専門家チームは地球温暖化によって降水量が増えた可能性が高いと評している。私も8月11日から被災地の現状を観察したが、特に住宅地の内水氾濫については、30分から1時間で車が流されるほど水位が上昇し、避難や車の移動が間に合わず、多くの家屋や車両被害につながっていた。また、八代市や上天草市など、山腹崩落やのり面崩落も多数発生している。今回の被害の一つの要因は、排水機場が複数箇所で機能せず、周辺の浸水被害に影響している点である。そこで、今回の大雨被害を受けての今後の治水対策について、土木部長の見解を尋

ねるとともに、農業用排水機場の浸水対策について、設備面や老朽化に加え、ソフト面などどのように対策を進めるのか、農林水産部長に伺う。

**答弁（土木部長）** 今回の大雨被害を受け、河川管理者の土木部と農地の浸水対策に取り組む農林水産部、内水対策を担う市町村が連携した対応の強化が必要と考え、9月4日、関係者と浸水被害の軽減に向けた検討会を設置した。検討会では、浸水被害の要因を分析・検証しながら、関係者が連携して実施する有効な方策の検討を進め、実現可能な対策に着実に取り組むとともに、年度内にハード・ソフト両面からの対応策を取りまとめるとしている。また、内水ハザードマップ作成の技術的支援、雨水浸透ますの普及啓発など、地域住民と一緒にソフト対策にも取り組んでいく。引き続き、県民の安全・安心の確保に向け、国、県及び市町村に加え、企業や住民の方々も含め、あらゆる関係者が協働し、流域全体の総合力で水害を軽減する流域治水の対策を強化してまいる。

**答弁（農林水産部長）** これまで県では、農業用の排水機場を168カ所設置するなどの対策を進めてきたが、今般の大雨では、内水位の上昇による電気室等への浸水で10カ所の排水機場が稼働停止する事態となった。これを受け、県では8月19日に「農業用排水機場復旧・強靭化チーム」を設置し、関係機関との連携・調整を図りながら応急対策や施設の早期復旧、再度災害防止に向けた浸水対策について検討を進めている。県内の排水機場は老朽化が進行しており、30年以上経過した排水機場は約5割を占めている。このため、施設の老朽化に伴う更新整備と併せて、防水扉などの浸水対策についても取り組んでいる。加えて、運転管理時の安全確保を見据えた自動運転や遠隔監視、さらに今回の大雨を踏まえた事前準備や緊急対応を整理した行動計画、いわゆるBCPの見直しなど、ハード、ソフト両面からの対策を進めてまいる。引き続き、施設管理者の意見や緊急度も踏まえつつ、更新整備による強靭化や緊急時の体制整備等を進め、浸水被害の防止に全力で取り組んでいく。

## 6 防災力向上に向けた取組

- (1) 避難指示の在り方
- (2) 避難所運営における資機材の有効活用

**質問** 頻発する自然災害により、緊急速報や避難指示が度々発令され、ある意味、多くの方が慣れてしまったのではないかと危惧される。何となく自分は大丈夫だと思われる方が多いのではないか。避難指示を発令される際、各市町村は、自宅ではなく、それ以外の場所への避難が必要な方に、必要な避難情報が届き、適切な避難行動につながるよう、どのような取組を行っていくのか、知事公室長の見解を尋ねる。次に、避難所で最も重要な備えであるトイレについては、どうしても女性の方や車いす等で避難されている方には、使いづらい状況である。避難所開設が長期にわたる場合、くみ取り不要のバクテリアで汚水を処理するトイレの設置や停電時にパソコンや医療用機器にも使用できる、周波数が安定した太陽光で充電可能な蓄電池、エンジンが不要なバッテリー式投光器、更に、県警や自衛隊が採用している折り畳み式の簡易ベッドなど、新たに避難所でも日常的にも使用できる、多くの資機材が開発されており、これら最新の情報を取り入れた資機材の見直しが必要ではないか。併せて各市町村への情報提供を行うべきと考えるが、健康福祉部長の見解を尋ねる。

**答弁（知事公室長）** 令和3年に内閣府が策定した「避難情報に関するガイドライン」では、市町村は、平時から防災知識の普及を図り、災害時の住民の主体的な避難行動を支援するものとされている。県では、ハザードマップや避難先などをあらかじめ確認し、速やかな避難行動につながるマイタイムラインの普及を促進している。今回8月の大霖でも、10日の昼頃には、県ホームページやSNSで予防的避難を呼びかけ、市町村にも、早期の避難所開設や住民への情報提供を促した。今回の大雨に関する災害対応の検証結果も踏まえ、平時からの防災知識の普及啓発や、豪雨対応訓練を通じた市町村の避難指示の精度を高め、豪雨災害からの「逃げ遅れゼロ」を目指してまいる。

**答弁（健康福祉部長）** 避難所で安全・安心な生活環境を確保するためには、新たに開発された資機材を有効に活用していく必要がある。国の経済対策の際に、県から市町村に、移動式トイレコンテナや照明車による電源供給についても周知した。県では、交付金を活用し、新たにトイレコンテナ、炊き出しセット、段ボールベッド、パーティショ

ンを購入することとした。また、市町村の需要を踏まえ、段ボールベッドの一部を簡易ベッドに切り替えた。市町村においても、8月の大雨の際に、多くの避難所で簡易ベッドやパーテイション等が活用された。これらの資機材は、災害時のみならず、平時の活用も十分に視野に入れた形で整備が進められている。今後も、市町村に有用な情報を提供していくことで、避難者の安全・安心な生活環境の確保につなげてまいる。

## 7 学校現場における落雷事故防止

**質問** 昨年の4月、鹿本高校サッカー部の生徒が宮崎市のサッカー場で、突然の落雷で18名が病院へ搬送された事故は私達の記憶に新しい。気象庁が把握する日本での落雷発生回数は年間100万回を超え、近年は増加傾向で推移しており、過去10年間で1.7倍超になっている。学校のグラウンドは障害物がなく、危険性は増すと思われるが、本県において、児童生徒を落雷事故から守るために、具体的にどのような取組が行われているのか、また、気象庁が発する雷ナウキャストが学校現場でどのように活用されているのか、教育長に尋ねる。

**答弁（教育長）** 県内全ての市町村立及び県立学校で、教職員と児童生徒が雷及び落雷の最新の正確な知識を習得し、気象庁の雷ナウキャストにより発雷予測を確認できるよう本年6月に研修を実施し、7月までに各学校の危機管理マニュアルの見直しを行った。落雷の危険時には活動を停止し、児童生徒を安全な建物内に避難させる等の内容が盛り込まれている。また、各学校においては、雷ナウキャストの二次元コードを掲示し、教職員と児童生徒がタブレット端末等で情報を容易に取得できるようにしており、屋外活動時の一定時間ごとに雷ナウキャストでの落雷の危険性を確認する取組を定着させ、事故防止につなげる。

## 8 阿蘇山上における安全・安心の確保

- (1) 電線の地中化
- (2) トイレの充実

**質問** 阿蘇山上付近は観光地でありながら、停電や通信障害に対しては脆弱な面があった。現在、草千里から山上広場は既に電線の地中化が完了し、人口構造物がない自然な状態で火口が望める素晴らしい景勝地になっている。一方、米塚付近は地震観測所や報道アンテナへの電力供給のための電柱が多く、視界に入ることで、阿蘇の美しい景観が損なわれている印象が拭いきれない。そこで、無電柱化推進計画に基づく阿蘇山の電線路の地中化について、土木部長の見解を尋ねる。次に、県管理のトイレが草千里と山上広場にあるが、山上広場のトイレは老朽化のため、ほとんど使用できない状態である。草千里のトイレは、団体の観光客が多数訪れる混雑時には絶対数が足りず、火山博物館内のトイレにも利用者が殺到する状況で、浄化機能が追いつかず、整備、改修が必要な状況である。そこで、環境省の補助事業の令和7年度新規メニューの中に、トイレ等の整備・改修を行う事業があるため、県としても国に対し、力強い後押しをお願いしたいことと、山上の老朽化したトイレの改修について、どのように考えるのか環境生活部長の見解を尋ねる。

**答弁（土木部長）** 県では、県無電柱化計画に基づき、市街地の緊急輸送道路など、防災の向上につながる箇所を優先し、これまで約112kmを整備した。無電柱化の推進には多額の費用が必要であり、優先度の高い箇所について、順次事業に着手している。県としては、米塚付近も景観形成や観光振興の観点から無電柱化が望ましいと考えており、電線管理者や地元自治体及び観光協会などの関係機関と協議し、実施時期を検討してまいる。

**答弁（環境生活部長）** 観光シーズンは火山博物館内のトイレ利用の頻度が高まる傾向にある。国立公園の利用拠点における環境向上を目的とした環境省補助事業の令和7年度改正で、新たにトイレの整備・改修が対象となった。火山博物館がトイレの改修を行う場合には、県や地元市村等で構成する阿蘇山上観光上質化推進会議において、補助事業の活用も検討するなど、利用者の環境改善に向けた取組を後押ししてまいる。山上広場においては、県では防災にも配慮した移動式トイレコンテナを今年度末までに設置予定である。既存トイレ改修等についても引き続き検討したい。県としては、トイレを含めた阿蘇山上における環境の改善、安全・安心の確保に一層努めてまいる。

## 9 太陽フレアへの対策（要望）